

平成18年（2006年）12月1日
建設委員会資料
都市整備部土木担当

新江古田駅周辺の自転車放置規制区域の変更について

1 規制区域の変更について

地元住民の要望と自転車の放置状況を考慮して、新江古田駅周辺の適正かつ秩序ある自転車利用を図るため、同駅周辺を中野区自転車放置防止条例第23条に規定する自転車放置規制区域を変更する。

2 規制の適用日

平成19年1月1日

3 規制区域の拡張部分

裏面地図の点線部分を拡張区域とする。

新江古田駅規制区域変更区域

